

【シラバス】

- 1、この科目の取り扱い範囲について
検定の出題比重から見れば日本語教育の現状等が大きいが、説明しないと理解が困難と思われる内容（シラバスの2）に3分の2程度の時間を割く。
- 2、日本語史・日本語学史
 - 1) 語史と学史の違いと範囲
 - 2) 時代区分について
 - 3) 音韻史 ←ここに最大の時間を割く。
 - 4) 文字史 →近代以降の正書法の歴史は「文字表記」の科目で。
 - 5) 文体史
 - 6) 文法史
 - 7) 語彙史……位相語彙、借用語彙etc.
 - 8) 待遇表現の変遷 →待遇表現自体については社会言語学等で。
- 3、日本語教育の現状と諸問題
 - 1) 海外における日本語教育の現状
 - 2) 国内の日本語教育の現状、学習者のビザ、日本語教育関係の試験資格、諸団体etc.
 - 3) 国内の日本語教育が必要な児童生徒の現状
 - 4) 国内の外国人の現状
- 4、日本語教育の歴史

***** デジタル板書 *****

1) 語史と学史の違いと範囲

語史……実体史 ←当然、こちらが重要
学史……研究史

2) 時代区分について

便宜的に以下のように分けておく。

先史：文献資料のない時代

上代：一般には国家体制が整う600年頃からの飛鳥奈良時代

※先史～上代をまとめて古代と呼ぶこともある。

文献資料の有無で区別するなら上代は遅くとも5世紀前半から。

中古：長岡京(784)時代・院政期(1086?～)・平氏政権の時代を含む広義の平安時代

中世：鎌倉(1192)～室町～戦国～安土桃山

※厳密には頼朝の実質支配開始(1185?)から。数年の差は問題にする必要なし。

近世：江戸時代(1603～)

※政治史では安土桃山時代以降を近世とすることが一般的だが、言語的には政治の中心が東日本に移った時期からとするのが合理的。

近現代：明治維新(1868)以降。現代を分けるなら戦後。

3) 音韻史

意味の伝達の上で区別される音の枠組みという側面から捉えた言語音を、音韻という。

音韻の変化は、文字社会においては、いずれは表記の変化をもたらす。

〈音韻変化の3パターン〉

- ①音韻化（それまでなかった区別が生まれる）
 - ②脱音韻化（それまであった区別が混乱し、失われる）
 - ③再音韻化（区別には変更なし＝音素の数は変わらず。音の響き＝音価のみ変わる）
- ※③の変化は表記に反映されないため推定が難しい。

◇古い時代の日本語の音韻的特徴

- ①開音節（母音終わり音節）、単子音。
つまりCVCV(子音と母音が交互)の単純明確な音節構造
- ②語頭（正確には文節頭）に、伝統的に濁音と呼ぶもの（有声破裂音等）が立たない
- ③語頭（正確には文節頭）に流音（rやlなど）が立たない
※上代末以降、漢字音の影響で①～③とも例外が増えていく。
※①②はアイヌ語も含め日本列島の周囲の諸言語には見られない特徴。
①はオーストロネシア諸語の特徴。②は古い時代のドラヴィダ諸語の特徴。
③は（古い時代の）韓国朝鮮語やアルタイ諸語の特徴。

◇ハ行子音の変遷

〔p〕 → 〔φ〕 → 〔h〕 と変化したと考えられる。

両唇破裂音 両唇摩擦音 声門摩擦音

- ※安土桃山時代のキリシタン宣教師は日本語のハ行音をfで表記。
- ※江戸時代に来日したオランダ人はハ行音をhで表記。
- ※長期的に唇音退化が進行したことになる。（一般的現象だが日本語は特に顕著。）

【上代語の音韻】

◇「上代特殊仮名遣い」とは

中古以降の5母音以上の音韻上の区別を反映した表記。母音が8種に区別されていたことがわかる。

◇「上代特殊仮名遣い」の発見によって何がわかるか

- ・語源の推定に役立つ
- ・東国方言が存在したことがわかる
- ・文書の成立年代（書記者の生年）の推定に役立つ
- ・母音調和が存在したことがわかる（現在では定説）

※母音には、共存できる／できないグループがあるというもの。

上代日本語では乙類オは、a,u,甲類オとは同一語根にほぼ現れない。（有坂池上の法則）

※アルタイ語族の特徴→日本語の先祖を推定する手がかり？ だがアルタイ語族以外にもある。

※大野晋 母音の出現率に顕著な差がある。出現率が低く後頭に立たない4母音は元は融合母音だ。

◇中古に入っの脱音韻化

- ・「上代特殊仮名遣い」の甲乙の区別の消滅

（甲類と乙類のイ、エ、オが統合され音価は甲類に近づく = i→i e→e o→o に合流

→8母音が5母音に→自動的に母音調和が消滅。

5母音に変化した後に五十音図やいろは歌が作られる。

中古語の音節↓

w	j(y)	
わ	や	あ
ゐ	×	い
×	ゆ	う
ゑ	江	え
を	よ	お

※アヤワ行以外は省略。
ヤ行エ段（〔je〕江で表記）とア行エ段（〔e〕衣などで表記）の統合→音価は〔je〕
→安土桃山時代の音価もまだ〔je〕→近世以降ほぼ単母音の〔e〕になるが、一部で近代まで〔je〕も残った。
※この変化は平安中期以前に完成したため、歴史的仮名遣いでは最初からヤ行エ段は存在しない。

◇ハ行転呼現象

文節中のハ行音がワ行で発音される現象。院政時代頃から次第に一般化。

中古末以降のアヤワ行の混乱＋ハ行転呼 → 中世以降、仮名遣いが人々を悩ます。

(例：語中に/i/の音節があった場合、平安中期の表記が「い、ゐ、ひ」のいずれだったかがわからない。
ただし「い」の可能性は低い＝語中に単母音があれば母音連続があったことになるので)。

◇ア・ヤ・ワ行の混乱

音韻上の区別の消滅 (平安中期＝「いろは歌」の音韻が歴史的仮名遣いの基準)

	中古初期 「あめつちの歌」	中古中期 「いろは歌」 「たみに」	中古末 ～中世末	現代
ア行=い	i	i	i	i
ワ行=ゐ	wi	wi		
ア行=え	e	je	je	e
ヤ行=江	je(ye)			
ワ行=ゑ	we			
ア行=お	o	o	wo	o
ワ行=を	wo	wo		

■中世の主な音韻変化

◇母音連続が融合→長音の発生→**オ列長音の「開合の別」**発生

開音 au→o: 高(かう→こー) 洗ふ(あらふ→*あらう→あろー)

合音 ou→o: 公(こう→こー) 添ふ(そふ→*そう→そー)

eu→jo: 鳥(てう→ちょー) 蝶(てふ→*てう→ちょー)

教(けう→きょー) 要(えう→よー)

*はハ行転呼によるハ行子音の脱落によって生じた母音連続

◇サ・ザ行とタ・ダ行の変化 → **四つ仮名(じ、ぢ/ず、づ)の混同**が始まる

→近世・元禄時代までに中央語では区別消滅

サザ/タダ 行の推定音価↓

	サ行	ザ行	タ行	ダ行
中世以前	ʃa, ʃi, ʃu, ʃe, ʃo	ʒa, ʒi, ʒu, ʒe, ʒo	ta, ti, tu, te, to	da, di, du, de, do
中世末	sa, ʃi, su, ʃe, so	za, ʒi, zu, ʒe, zo	ta, tʃi, tsu, te, to	da, dʒi, dzu, de, do
現代(語頭)	sa, ʃi, su, se, so	dza, dʒi, dzu, dze, dzo	ta, tʃi, tsw, te, to	da, dʒi, dzu, de, do
現代(語中)	同上	za, ʒi, zu, ze, zo	同上	da, ʒi, zu, de, do

※IPA(国際音声字母)の [ʃ] は [e]、[ʒ] は [z]、[tʃ] は [tɕ]、[dʒ] は [dʒ] でもよい。

※ウ段音は昔は今ほど平唇ではなかったと考えられる(＝今よりも唇に緊張があった)。現代語のウ段母音は平唇音(唇に力が入らない)であり、[s, z]の後ろにおいては中舌化する(舌が口の中央に寄る)。

■近世の主な音韻変化

- ◇開合の別が消滅 →特に漢字音の同音語が増える→仮名遣いがさらに問題に
- ◇四つ仮名の区別が消滅
- ◇江戸語ではエ列長音が大量発生s

■近代以降の主な音韻変化

- ◇西洋語の影響による音節の種類増加
- ◇東京山手方言が「標準語」として普及
- ◇今後は初等教育に英語が導入されたことによる影響で音韻が増える？

4)文字史

●文字の伝来

- ◇「神代文字」の存在は認められない。→

最も有名な神代文字：平田篤胤 1819=文政2『神字日文伝』～ひふみ（日文）文字 47 音節のかき分け。ハングルと同じ方式。上代特殊仮名遣の時代の音韻を反映せず 弥生時代から文字が鑄込まれた銅鏡が伝来。ただし文字文化の存在は意味せず。 弥生時代の「硯」とみられるものの出土例は多い。

中国の『後漢書』に書かれている A. D. 57 の金印 福岡県志賀島出土

4C 前半の三重県出土の墨書土器に「田」？ 墨書土器と見られるものの出土例は多い。

卑弥呼は 238 年に魏に文書を送ったのか？ 『魏史倭人伝』には上表文の収録無し。

- ◇古事記・日本書紀の記述によれば、応神天皇 16 年（385？）百済から論語と千字文が渡来。 地方でも 5C には金石文。

440 頃 熊本県江田船山古墳の太刀銘、471？ 埼玉県稲荷山古墳鉄剣銘

『宋書』倭国伝……倭国王から宋の皇帝への上表文（478 年）を収録。正格の漢文

●漢字の受容

- ・正音のみ……純漢文・百済漢文から和化漢文が発生

- ◇訓読み（固有語読み）の成立 漢字圏でもユニークな読み

- ◇万葉仮名（表音表記）……「漢字の表音的表記(仮借)は中国にもあり。

宣命体（宣命書き）の成立……表音文字として読む字は小さく書く。

◆漢文訓読法の成立

ア	阿	イ	伊	ウ	宇
カ	加	キ	機	ク	久
サ	散	シ	之	ス	須
タ	多	チ	千	ツ	川
ナ	奈	ニ	仁	ヌ	奴

計	仁	波	保
↓	↓	↓	↓
計	仁	波	保
↓	↓	↓	↓
計	に	は	保
↓	↓	↓	↓
け	に	は	ほ

【上代～中古の表記】

●仮名の成立

◆万葉仮名（真仮名）

音読みも訓読みも利用（音仮名・訓仮名）。

当初は 1 字で複数音節、逆に複数字で 1 音節を表すものもあったが、1 字 1 音節の彼方定着。

↓ 1 字 1 音節のものが仮名として定着。

◆草仮名……867 年「ありとしのもうしづみ有年申文」など。

↓ 漢字の草書体から。一部ではひらがな成立後も使われる。伝小野道風『秋萩帖』

◆平仮名……平安初期にはすでに成立。平安時代には平仮名を「女手」、漢字漢文を「男手」とも呼んだが、男性にとっても平仮名を美しく書くことは重要な教養だった。

905『古今集』に仮名序が掲げられる。→正式の文字としての地位を獲得。異体字は淘汰されず。

→M33=1900「小学校令施行規則」で字体を選択。→残りは「変体がな」とされる。

◆片仮名……平安初期～

原則として漢字の点画を省略して成立。仏典・漢籍の書き込みにヲコト点と併用された。

中世には字母が自然にほぼ統一された。

【中世の表記】

●中世以降に進んだ漢字の日本化

◇国字の急増……国字とは和製漢字のこと。上代から「檉、畑、鳴」などが存在したが中世以降に激増する。峠、笹、躰、儂、働、など。

◇宛て字……中世に盛んに。イメージを膨らませるため同音の漢字を当てたもの。

増・荒猿・糸楷・無臺・六借

◇抄物書き（しょうもつ/しょうもの）……中世の抄物に典型的に見られる略字。僧侶がよく使った。

論語→ 兪 菩薩→ サ 娑婆→ 女
吾 サ 女

●ラテン文字の伝来

中世末、キリシタン文書、江戸期の蘭学、幕末の英学～

c. f. 石川啄木のローマ字日記 M42年

【仮名遣い問題】 ←平安末以降の音韻変化で発生

◆《定家仮名遣い》

定家（1162～1241）の『下官集』～「嫌文字事」

を・お、え・へ・ゑ、ひ・ゐ・いの3グループの書き分けを60語ほど例示。

定家仮名遣いの誤り

①ワ行とア行のオ段を、音節頭の半母音の有無ではなく、アクセントによって書き分けるものと考えた。（「を」上声＝高い拍、「お」平声＝低い拍とした）

②基本的には**歴史主義**の仮名遣いだが、参照資料が既にアワ行の混同が進んだ中古後期のもの（推定：橘忠兼『色葉字類抄』院政期）で、不正確だった。

◆《行阿仮名遣い》

行阿は定家の弟子だった源親行の孫で、「定家卿の仮名遣い」を世に紹介するとして、『仮名字遣』1363を著す。「ほ・わ・は・む・う・ふ」を補う。

1世紀を経てアクセントが変わったため、定家仮名遣いと一致しない部分もある。

定家（行阿）仮名遣いは、中世～元禄まで、唯一の規範的仮名遣いであった。

【近世の表記】

近世になると、出版業の発展 →文献研究が開かれた学問になる →実証主義の国学が勃興。

◆《契沖仮名遣い》

契沖『和字（倭字）正濫鈔』元禄8=1695刊 全5冊 典拠を示して定家仮名遣いの誤りを正す。

彼は『万葉代匠記』を書いていて定家仮名遣いに疑問を持った。

*契沖は上代特殊仮名遣の甲乙の別は考慮せず。（甲乙の別の存在に気づいていなかった。）

◆濁点符・半濁点符・句読点が普及 ←出版物のため

中古から、辞書類などに「・、”、…」等をつけて清濁を表す習慣があった。近世に一般化。

◇ふりがなが一般化

中世には抄物・注釈書のみ。近世、戯作物などに普及。左右ルビも。（近代以降、西欧の概念の取り入れに役立つ。）

【近現代の表記】

◆《歴史的仮名遣い》

明治政府が採用した契沖仮名遣い。

M5学制発布。 M6初めての『小学読本』

・小学校での表音仮名遣い(M33～41)

M33の小学校令施行規則により、小学校教育の教科書でのみ、表音的表記に。**棒引き仮名遣い**とも呼ばれた。世論の反対にあい、M41年に歴史的仮名遣いに戻す。

◆《現代かなづかい》

S21.11「現代かなづかい」公布。同時に「当用漢字表」1850字公布。

S61.7「現代仮名遣い」内閣訓令・告示をもって公布。

◆ローマ字表記

ヘボン式→標準式

日本式(田中館愛橋)

S12 「訓令式」ローマ字 内閣訓令として告示。上記2方式を統一。

S29 「ローマ字のつづり方」内閣訓令・告示。

◇参考◇

1866=慶応2 前島密「漢字御廃止之議」建白。米人宣教師ウィリアムに相談して。同時に言文一致も提唱。

1872=M5 学制発布、公教育が始まる。

1873=M6 福沢諭吉「文字之教」の漢字制限論。2~3000字で十分であると主張した。

1883=M16 三宅米吉ら「かなのくわい」設立。

1884 田中館愛橋(たなかだてあいきつ)らが「羅馬字会」設立、「日本式ローマ字」提唱。

1900=M33 小学校令施行規則。義務教育では1200字だけ教えることになった。

1945=S20 11月、国語審議会が当用漢字1850字を答申。

1846. 2. 18 読売新聞社説「ローマ字書きこそ国語民主化の最後の目標としてよい」と主張。

1946=S21 「現代かなづかい」公布。明治以来の公的正書法とされた「歴史的仮名遣い」が廃止され、表音主義が原則となる。

「当用漢字表」公布。1850字中の131字が新字体。

1948=S23 「当用漢字表音訓表」内閣告示。(当用漢字の読みを定めた。)

1954=S29 「ローマ字のつづり方」内閣告示。

1973=S48 「送り仮名の付け方」内閣告示。

1981=S56 常用漢字表、内閣告示。1945字。(当用漢字表より字数が増えたが「勺」など5字は削られ、一部の音訓が追加・削除された。)

1986=S61 「現代仮名遣い」内閣告示。昭和21年の「現代かなづかい」廃止。

1991=H3 「外来語の表記」内閣告示。

2010=H22 改正「常用漢字表」内閣告示(S56の常用漢字表は廃止)。2136字/4388音訓[2352音・2036訓]になる。同日、「送り仮名の付け方」が内閣告示によって一部改正された。

5) 文体史 以下は各時代の代表的な文体。

宣命体(宣命書き)……祝詞や宣命に用いられた和文の書き方。助詞や送り仮名を表す万葉仮字は右に寄せて小書きにする。

文字に大小をつけることで、仮名なのか漢字として使用しているのかがわかるようにした。

片仮名宣命体……中古、宣命体の万葉仮名の部分がカタカナで書かれるようになったもの。→漢字仮名交じり文に変化

和化漢文(変体漢文)……日本語化された表現を多く含む。動作主尊敬の待遇表現など、中国語にはない表現をあえて表す。

中国人が書いたように書くことを目指すフォーマルな「純漢文」に対し、日常的に用いられた実用的な文体。官僚であった平安時代の男性貴族が仕事上の記録のためなどに用いたものを、特に「記録体」とも言う。

和文(かな文)……特に中古の平仮名主体で書かれたもの。いわゆる王朝文学の小説や日記文学などの文体で、中世以降の「擬古文」の手本となった。

和漢混淆文……中古までは和文脈と漢文脈では用いられる語彙や言い回しははっきり分かれていた。中世になりこれが混じり合うようになる。中世の僧侶や知識人が多く用いたもので、軍記物もこれで書かれた。

俗語文……文体として確立したものではない。民衆の話し言葉などを取り入れた文体を漠然とこう呼ぶ。

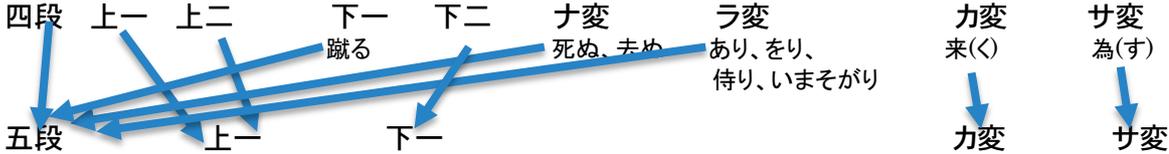
欧文直訳体……幕末以降。欧米語を直訳し、「～すべくあまり」「～するところの～」などの言い回しや無生物主格の受け身などを日本語にもたらした。

普通文体(明治文語文)……普通、と呼ばれるように、言文一致が普及するまでは文語文が標準であった。語彙は外来語なども多用するが、文章の骨格部分(動詞や形容詞等の活用パターン、助詞助動詞の使い方など)は平安中期の文法を踏襲する。

言文一致体……通常、二葉亭四迷『浮雲』が初の言文一致体小説とされる。明治20年代に前衛的文学運動から始まり、実用文での使用は遅れた。文法の骨格部分を当時の話し言葉に合わせたもので、東京方言が基盤。明治後期頃からは「口語文」と呼ばれることが一般的になった。

6) 文法史

【動詞活用型の変遷】



上記の原則とは異なる変化をした動詞

一字語幹複合サ変の一段化 [例]「信ず(サ変)→信じる(上一段)」、「感じる」

四段から上一に変化したか、東西語の差か? [例]「足る→足りる」

活用の揺れ [例]「愛する? 愛す?」終止形・連体形が安定せず。

◆係り結び

係り結びとは、助詞「ぞ、なむ、や、か」があれば文末は連体形で、「こそ」があれば文末は已然形で終止する、という規則(一種の呼応の規則)。倒置による強調が習慣化することで、中古初期に成立した。

↓

中古後期から係り結びが崩壊(=ゾ、ナム等の係助詞がなくても連体形で文を終止させる習慣が広がる)。

→中世以降、特に口語では、連体形が終止形を兼ねるようになる。

↓

二段活用動詞の消滅、ナ変・ラ変の規則動詞化 → 中世を境に動詞の活用が大きく変化した

【形容詞の活用の変化】

中古まで 山高し。 高き山
 ↑終止形 ↑連体形

中世、係り結びが崩壊→話し言葉では連体形が終止形を兼ねるように。同時にイ音便の一般化が進行。話し言葉では赤字部分の子音 k が脱落するように。

中世以降 山たかき。 たかき山
 takaki → takai takaki → takai

→元の連体形が終止形として使われ、k が脱落して「山がたかい。」になる。

【用言の活用の変化のまとめ】

中古まで 連体形・終止形が別形を取る動詞が存在した。(ラ変、ナ変、サ変、力変、二段動詞)

中古後期 係り結びの意識が失われ、次第に連体形が終止形として使われるように(形容詞も同じ)。

中世以降 話し言葉では連体形が終止形をかねる。そこに音韻変化が重なって大きく語形が変わった。

	逢ふて	思ふて	今日	赤くて
中古	a ϕ ute ↓ ハ行転呼現象により語中のハ行子音 ϕ が脱落	omo ϕ ute ↓ ハ行転呼現象により語中のハ行子音 ϕ が脱落	ke ϕ u(けふ) ハ行転呼現象により語中のハ行子音 ϕ が脱落	akakute ウ音便により語中の力行子音 k が脱落
中古末	aute	omoute	keu	akaute
中世	au が融合しオ列長音(開音)に ɔ:te ↓ ɔ: が次第に狭くなって、 o: に合流	ou が融合しオ列長音(合音)に omo:te	eu が融合し半母音とオ列長音(合音)に kjo:	au が融合しオ列長音(開音)に akɔ:te ɔ: が次第に狭くなって、 o: に合流
近世	開合の別が消滅 o:te	omo:te ※関東では促音便を取る	kjo:	開合の別が消滅 ako:te ※関東では形容詞ウ音便はゴザイマスの前のみ

7) 語彙史

各時代の個々の単語についての知識を問う問題が検定で出題されるわけではない。借用語彙と位相語彙を押さえておく。

【借用語彙】

他言語から取り込んだ語彙成分による語群。古い時代に中国語から借用したものは、特に漢語と呼び、その他は外来語と呼んで区別することが一般的。以下の時代区分は便宜的なもの。

※漢字音の種類（呉音、漢音、唐宋音）と特徴については「文字表記」の科目で扱う。

第1期 仏教と共に漢語が伝来。推古朝以前(6世紀頃まで)に流入した漢語は**呉音**（中国南方の発音を元にする音読み）。

漢音が普及した後も読みが変わらなかったものが多い。

第2期 遣隋使遣唐使時代(7C~9c)に流入した漢語は**漢音**（中国北方の発音を元にするもの）。

その後生まれた和製漢語も、原則として漢音で読まれる。

第3期 中世、禅宗や明宋貿易と関連して**唐音(宋音、唐宋音とも)**が流入。

第4期 16C後半の安土桃山時代 キリシタンの宣教師などが持ち込んだ。多くはポルトガル語。

第5期 江戸時代にオランダ語から流入。医学・薬学・航海術に関連するものが多い。

第6期 幕末以降 西欧語が大量流入。

【位相語彙】

特定の社会集団(または社会的場面)において使用される語群。いつの時代にも位相語彙は存在したはずだが、記録に残るものは少ない。

斎宮忌み言葉 中古、伊勢神宮に仕える斎宮(未婚の高位皇族女性から選ばれる。原則として皇女)やその周辺の女性が使用した語群。穢れに関係する語を避けて言い換えた。

武者言葉 中世、武士が「死、敗北」などに関係する語を言い換えた語群。

女房詞 中世、禁裏に仕える女官達を使い始め、一般の公家の女性から男女の公家社会、上層武士社会、さらに庶民階級まで数世紀をかけて広がっていった言葉。文字言葉(~+もじ)、美化語を作る接頭辞「お」を多用する。現代語では一般的な単語となっているもの(例:おなか、ひもじい、しゃもじ)も。

8) 敬語(待遇表現)の変遷

待遇表現の特質については社会言語学で、実際の用い方等については実践等で扱う。※待遇表現は、敬意表現(待遇がプラス)、通常表現(待遇ゼロ)、軽卑語(待遇がマイナス)の全てを含む。

上代には**対者敬語**(=聞き手尊敬、丁寧語)の確実な例はなく、**実質敬語**(話題になっている人物の待遇)のみだったと考えられる。中古に「侍り」等の対者敬語が現れたが、一般化したのは中世以降。

中古では待遇表現が細かく分かれ発達し、最上敬語(帝や帝に準ずる身分の人物にのみ用いる)なども区別され、「せ給ふ、させ給ふ」等、尊敬表現を二重三重に用いる言い方があった。(近代以降は待遇表現が衰え、細かい区別が消えるとともに、**二重敬語**(おっしゃられる etc.)は誤りとされるようになった。)

中古では**二方面敬語**(謙譲する立場の人物も聞き手から見て目上の場合、謙譲語+尊敬語で待遇する)が一般的だった。

中世末までは**絶対敬語**。近代以降は中央語では**相対敬語**になったが、一部地方では**身内尊敬**も残っている。

	音韻	文字	文体
先史	<p>八行子音は両唇破裂音(P) 開音節(母音で終わる音節) 単子音 母音融合で8母音が成立? 母音連続を嫌う ラ行音・濁音は語頭に立たない(ラ行音に関してはアルタイ語・韓国朝鮮語と共通の特徴)</p>	<p>「神代文字」は存在せず 漢字の刻まれた金属器等の伝来</p>	
上代	<p>八行子音は両唇摩擦音(θ)に いわゆる上代特殊仮名遣いの音韻(畿内では母音は8音韻。東国は異なる) 母音調和現象の制約(アルタイ語と共通の特徴) 母音連続を嫌い、融合・脱落・子音介入により避ける傾向 ラ行音・濁音は和語では語頭(正確には文節の頭)に立たない 漢字音は原音に近く発音</p>	<p>書記体系の定着(2世紀?遅くとも5世紀初) 訓読みの成立、国字の誕生 漢字を表音文字化(真仮名⇨万葉仮名)</p>	<p>金石文時代から変体(和化)漢文も 宣命体(宣命書) 万葉仮名主体の仮名文</p>
中古	<p>連声の発生 撥音・促音の発生、イ音便・ウ音便・撥音便・促音便の発生 後期、八行転呼現象(八行音が語中語尾でワ行音に) 末期「い／ゐ、え／ゑ」の区別が混乱 漢字音がしだいに日本語化</p>	<p>初期に草仮名・平仮名が成立 初期に角筆・訓点資料等において片仮名が成立</p>	<p>純漢文が最も格調高いとされたが、実用的場面では変体漢文(和化漢文、記録体とも)を多用。 仮名文学と視覚芸術としての仮名文字使用の隆盛 片仮名宣命体⇨漢字仮名まじり文(原則片仮名)</p>

	音韻	文字	文体
中世	<p>初期「い／ゐ、え／ゑ、お／を」の区別が消滅↓仮名遣い問題の発生</p> <p>音便の一般化、半濁音の増加</p> <p>連声の一般化、連濁の多用</p> <p>母音融合によりオ列長音が発生（開合の別あり）</p> <p>合拗音の直音化傾向</p> <p>サザ行子音の調音点が歯茎に寄り、タダ行のイウ段の子音が破擦音に変化↓</p> <p>四つ仮名の混同が始まる</p>	<p>宛字や抄物書きの流行、国字の増加</p> <p>片仮名の字母がほぼ統一される</p> <p>定家仮名遣い（行阿仮名遣い）</p> <p>キリシタン文書のローマ字表記</p>	<p>吾妻鏡体・東鑑体（変体漢文）</p> <p>和漢混淆文</p> <p>軍記物・説話等では俗語も交える</p> <p>抄物などの口語資料も残る</p>
近世	<p>八行子音が声門摩擦音「h」に</p> <p>四つ仮名のザダ行の別・開合の別が消滅</p> <p>パ行の確立</p> <p>ア列を除くワア行が単母音音節に（ただしエ列は幕末まで半母音つきの発音も）</p> <p>エ列長音の大量発生（江戸・関東以北）</p> <p>合拗音の直音化（東国で先行、一部地方を除き近代初頭までに合拗音消滅）</p> <p>サザ行拗音の直音化傾向</p>	<p>識字人口増、木版印刷の普及、書肆の増加</p> <p>契沖仮名遣い（一部の国学者が使用）</p> <p>印刷物で濁点・半濁点・句読点が一般化</p> <p>蘭学・幕末の英学でローマ字を使用</p>	<p>候文体が一般化、公文書にも使用</p> <p>国学者らによる擬古文、俳人らによる俳文体、末期には欧文直訳体など</p> <p>俗語文による戯作の隆盛</p>
近・現代	<p>外国語音の流入により音節の種類が増える。戦後も一貫して増加が続く</p> <p>明治中期以降、東京山の手方言を元に「標準語」が成立。大正末よりラジオ放送によって音声言語としても普及</p> <p>東京語の特徴である母音無声化（幕末までに成立）が広がり、実態として閉音節が増える</p> <p>アクセントの平板化傾向・ガ行鼻濁音の衰退（異論あり）</p>	<p>漢字廃止・ローマ字化論↓戦後の漢字字数制限</p> <p>公的正書法として「歴史的仮名遣い」採用↓戦後の表音主義仮名遣い</p> <p>外来語の片仮名表記</p>	<p>欧文直訳体とその影響を受けた文体</p> <p>明治普通文体（明治文語文）の普及</p> <p>明治二〇年代以降、言文一致体（口語体）の普及</p> <p>口語体による日本国憲法。口語体の権威確立</p>

	文法・語法	語彙	待遇表現
先史		『魏志倭人伝』には後代と同じ語彙成分が見出される語構成・音韻の特徴も同じ	
上代	確認されている動詞活用型は8種（下一段は見出せず） 後の四段動詞の活用語尾は、已然形は工列乙類、命令形は甲類（つまり上代特殊仮名遣いの時代は五段だった）	主として百濟經由で仏教・儒教の漢籍がもたらされ、 吳音の漢語 が定着音訳の梵語（サンスクリット・パーリ語） 推古朝以降の大陸との往来により 漢音 が流入	素材敬語のみ （対者敬語の確かな用例は見出せない）、 絶対敬語 の時代 神や超越者に関する接頭辞「ミ」
中古	動詞活用が9種に。 助動詞・補助用言・複合サ変動詞の発達 形容詞カリ活用・形容動詞（ナリ活用とタリ活用）が発生 中期が古典文法の時代Ⅱ後代の文語文の規範となった時代 倒置表現が固定↓ 係り結び 法則の確立↓係り結びが普及し、倒置であることが忘れられていく↓連体止めによる余情表現の普及 （↓次代、係り結びの崩壊） 動詞・形容詞の 音便形 が発生、後期から普及	漢語が普及、混種語も増加 漢音が朝廷により奨励され、仏教用語や日常語として定着した語を除き、漢音が主流になる 漢文脈・和文脈では語彙が区別されて使われる 齋宮忌み詞（記録に残る 位相語彙 としては極めて古い）	敬語法の発達。天皇などに対する最高（最上）敬語から目下への敬語まで、待遇を細かく表現。二方面敬語も 対者敬語（聞き手尊敬） の発生

	文法・語法	語彙	待遇表現
中世	<p>係り結び法則の混乱・崩壊↓動詞・形容詞において連体形が終止形を兼ねるにいたる↓ラ変が四段化・形容詞ク活用とシク活用が一つに・二段動詞の一段化傾向</p> <p>意志推量の助動詞ムの子音脱落↓母音融合で才列長音化(↓次代、開合の別の消滅により四段動詞の五段化)</p> <p>可能動詞の萌芽</p>	<p>漢語の一般化。和文脈・漢文脈の語彙の混用(和漢混淆文)</p> <p>唐(宋) 音の漢語が伝来</p> <p>女房詞・武者詞</p> <p>末期、ポルトガル語等の南蛮語伝来</p>	<p>少なくとも中世末までは絶対敬語、格助詞による待遇(ガはウチ・非尊敬扱い、ノはソト扱い)が残る</p>
近世	<p>口語では四段動詞が五段化、二段動詞は一段化。活用型が現代と同じ5種に</p> <p>前代、確定条件を已然形+バで表す用法が衰える↓仮定表現が変化(未然形+バ↓仮定形+バ) 旧已然形が「仮定形」に変化</p> <p>口語において可能動詞が成立</p> <p>現代語と同じ助動詞がほぼ出揃う</p>	<p>江戸言葉が発達。町人階級が流行語を生む</p> <p>江戸武士階級の言語変種が一部社会で共通語化</p> <p>蘭学を通じオランダ語が継続して伝来</p> <p>身分制を反映し位相語彙が発達</p>	<p>相対敬語が発生?</p> <p>対者敬語が発達</p>
近・現代	<p>外来語や略語を語幹とする複合サ変動詞・形容動詞の大量発生</p> <p>「接続助詞テ+補助動詞」が融合↓話し言葉において助動詞化(ちやう・とく・てる等)</p> <p>可能動詞が一般化。一段動詞からも可能動詞が作られる(ラ抜き)</p> <p>五段動詞・一段動詞の区別の混乱(ラ抜き・サ入れ)</p>	<p>大量の西欧語が流入。漢語による翻訳借用・造語も盛ん。台湾・朝鮮半島・中国等へも伝播。太平洋戦中「敵性語排斥」による漢語への言い換え</p> <p>戦後は片仮名語による借用が激増</p> <p>和製英語・外来語の略語・混種語の増加</p> <p>若者が流行語を作り、マスコミが広める</p>	<p>一部の地方・社会を除き、相対敬語に変化</p> <p>デスマス等の対者敬語を多用。素材敬語の衰え</p> <p>尊敬語と謙讓語を混同する傾向</p>